

会 議 録

件 名	令和２年度 第２回丹波市選挙管理委員会		
日 時	令和２年７月６日 午後１時３０分～午後２時５５分	場 所	丹波市役所２階 中会議室
出席者	金川方子委員長、青木知也委員長職務代理者、青木正文委員、井根廣美委員 田口健吾書記長、田口頼希書記次長、余田憲太書記、西田浩紀書記		
1 開会・・・書記長 2 委員長あいさつ ・国内では新型コロナウイルスの感染拡大、九州地方の大雨により多くの方が犠牲になられ、被災されている。心からお見舞い申し上げ、１日でも早い復旧を祈念する。 ・国の動きに注視が必要である。早ければ９月末の臨時国会で衆議院解散、10月25日投開票という声も聞こえてくる。 ・そのような中、11月に市長市議選を控えている。委員、書記の皆さまには、大変お世話になるがよろしく願いたい。 3 協議事項 ○議案第６号 丹波市長・丹波市議会議員選挙執行計画について ＜書記＞ ・冒頭、委員長からあったように秋に衆議院の解散があるという前提で、市長市議選の事務を前倒しで実施している。 ＜委員長＞ ・最も身近な選挙で事務は多くなるが、選挙の流れは基本的に他の選挙と同じである。今後、定期的に委員会を開催するので、疑義等あれば委員会の場で協議する。 《異議なく原案のとおり決定》 ○議案第７号 平成２８年１１月２０日執行の丹波市長選挙に係る選挙運動に関する収支報告書の訂正届の受理及び要旨の公表について ＜委員長＞ ・公職選挙法上の保存、閲覧期間を経過した収支報告書の訂正届を受理するかどうかである。 ・選挙は公正で透明でなければならないので、間違っていれば訂正するというのが基本である。前回参院選の広島県選挙区でも選挙運動費用で問題になっている。訂正届が提出されているので、受理するべきではないか。 ＜委員＞ ・訂正とは。間違っていたということか。 ＜書記＞ ・収支報告書に記載するのは選挙運動費用のみであるが、候補者及び後援会の政治活動費用が含まれていたというのが主な訂正理由である。収支報告書の中に選挙運動と政治活動が混在していることに間違いはない。 ＜委員長＞ ・選挙運動、政治活動と難しい面がある。選挙期間中の費用だけでなく、立候補準備のための支出も記載することができる。その部分について、当初は相手方の勘違いで提出			

されたのかもしれない。

・今回、収支報告書を閲覧された方からの指摘で、訂正届という流れになった。委員会としてこれを受理し、要旨の公表を行い、保存、閲覧することに異議はないか。

《異議なく原案のとおり決定》

<書記>

・指摘された方の意見は間違っていない。今秋の市長市議選の立候補予定者説明会で収支報告書の記載方法などを説明するが、その際、選挙人から厳しい声が寄せられていること、収支報告書の説明責任は選挙管理委員会ではなく候補者にあることを伝える。

4 その他

(1) 丹波市長・丹波市議会議員選挙について

・資料のとおり説明

① 立候補予定者説明会

② 当日投票所

(2) 公職選挙法の一部改正について

・資料のとおり説明

(3) 投票所への移動支援について

・資料のとおり説明

<委員>

・移動困難者を地域で支援することは問題ないのか。投票干渉につながらないか。

<書記>

・投票干渉がない限り、特段問題はない。選挙管理委員会も選挙の際は、地域で声を掛け合い、誘い合って投票にいかうと啓発している。

・移動困難者を地域で送迎することと、投票干渉の問題は別問題と考えている。

<委員長>

・自治会の生活道路が工事により全面通行止めになる。今回を特例とするかどうか。

・高齢者はいるがお互いに助け合い対応できないか。工事期間中は、日常生活で迂回路を利用して生活しなければいけない。

・他市の例をみても移動支援の費用対効果は低い。

<書記長>

・過去に自治会から高齢化の現状を示したうえで移動支援の要望があれば検討すると委員会で協議している。市の工事でもあり、今回がその検討時期かもしれない。

・確かに移動支援の効果は低いが、一度実施してみてもよい。

<委員長>

・きっかけとしてはよいが、他の自治会との兼ね合いもある。一度、試験的に実施してみるという考えもある。

<書記長>

・支援を実施しても若い方にはメリットがなく、利用されるのは高齢の方の一部と考える。工事期間中は数回選挙が執行されるので、1度実施し、その結果をみて次回以降の支援方法を検討するということもできる。

<委員>

・工事による生活道路の通行止め、市民にとって最も身近な選挙ということを特例とし、移動支援を検討してみてはどうか。移動期日前投票所はよい。

<書記長>

・今回、委員の皆さまから意見をお聞きしたので、それを踏まえて一度、自治会長と協議させていただく。

<委員長>

- ・市の工事ということもある。何らかの支援を検討する方向で継続して協議する。

<書記長>

- ・自治会長と協議した結果を次回、選挙管理委員会で報告させていただく。

<委員>

- ・車を運転できない方はどれくらいいるか。

<書記>

・詳細は不明である。自治会の年齢別人数を拝見すると、極端に高齢化が進んでいる自治会とは考えにくい。

・移動支援を実施している他市の情報によると、当市の状況よりもっと移動が困難な地域、人を対象にしていると推測する。

・選挙だけでなく、工事期間中は迂回路を利用して生活しなければならない。移動支援を実施するにしても、その内容を最初に手厚くしすぎるのはよくない。あくまでも公職選挙法は、選挙人が当日、投票所にいくことを大前提としている。それを踏まえて一度、自治会長と協議する。

5 今後の日程・・・次第のとおり説明

《意見等なし》

6 閉 会・・・委員長職務代理者

○ 傍聴人の数・・・0人